

先着順※

相模原商工会議所 商業部会 / サービス業部会 / 飲食宿泊業部会 主催

神奈川県

『感染症拡大防止事業補助金』

対象事業者（小売・飲食）
従業員50名以下
資本金5000万円以下

申請相談会

対象事業者（サービス）
従業員100名以下
資本金5000万円以下

コロナ対策にかかる



換気設備工事費用等の3/4が補助されます

補助上限
100万円

対象となる経費

たとえば…小売店の申請例

【遮蔽物】

- ・アクリル板、パーテーション
- ・透明ビニールシート

【換気設備（1事業所各1台）】

- ・換気扇設置工事
- ・全熱交換器設置工事（+エアコン）
- ・新たな窓枠設置工事
- ・換気機能内蔵エアコン設置工事
- ・扇風機（又はサーキュレーター）

【その他（1事業所各1台）】

- ・加湿器
- ・CO2濃度測定器
- ・空気清浄機
- ・非接触体温計
- ・サーモカメラ
- ・タッチレスディスプレイ（足踏み式可）

※「その他」費目は、本体価格+運搬費のみ補助対象となります。

品目	金額
レジ回りに取り付ける樹脂製ビニールカーテン	¥30,000
店内換気用サーキュレーター	¥100,000
換気機能内蔵エアコン設置工事	¥300,000
空気清浄機	¥80,000

合計 ¥510,000

この例だと
¥382,500が補助されます
自己負担額¥127,500

日時 2022年2月4日（金）9日（水）9時30分～16時30分 各回1時間

会場 相模原商工会議所本所（4階 第2会議室）

参加
無料

会員
限定

相模原商工会議所が
面倒な申請手続きを
徹底サポートします！



神奈川県補助金HP



相模原商工会議所HP

制度の詳細・予約空き状況等、まずはお電話ください 経営支援課 TEL:042-753-8135

※受付は先着順です。公募期間中でも、申請の合計額が予算額に達した場合は、受付を締め切りとなり、本相談会も中止とさせていただきます。

【あらかじめご確認ください】

- ・申請には審査があり、申請者全員が採択されるものではありません。令和2年度、3年度に神奈川県から同趣旨補助金の採択を受けた事業者は対象外となります。
- ・採択～令和4年3月31日までに事業を実施する（物品の購入、設置する）必要があります
- ・売上高など、補助後2年間県へ報告する必要があります。申請者様ご自身で準備いただく書類が多数ございます